

営 業 許 可 証

営 業 者 氏 名 株式会社千勝工業
(法人の場合にあっては、その名称)

令和7年6月12日付けで申請のあった営業については、
食品衛生法第55条第1項の規定により、下記のとおり許可します。

記

許 可 年 月 日 令和7年6月12日

営 業 所 の 所 在 地 高槻市内一円

営 業 の 種 類 飲食店営業

営 業 所 の 名 称 、 K ' s k i t c h e n
屋 号 又 は 商 号

有 効 期 間 令和7年6月12日から令和12年6月30日まで

許 可 の 条 件 営業車は「京都800そ5361」に限る。
給水・廃水タンクの容量は、200Lとする。
生食用食肉の加工及び調理を禁ずる。
ふぐの処理を禁ずる。

令和7年6月12日

高槻市保健所長 谷掛 千里

